

(様式第 1 号) (第 9 条関係)

事業基本計画書

2024年 8月 5日

長野県知事 様

住 所 東京都港区芝公園 2 丁目 2 番 1 0 号中和ビル 3 階
氏 名 GDsPJ 2 合同会社
代表社員 一般社団法人ジャパソクリーンエナジー 1
職務執行者 松澤 公貴
〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第 9 条第 1 項（第 21 条第 3 項、第 27 条及び附則第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所		長野県上伊那郡飯島町七久保3017-1420, 3017-1421, 3017-421, 3017-423, 3017-424, 3017-425, 3017-426, 3017-427, 3017-429, 3017-430, 3027-431, 3017-432, 3017-433, 3017-1515, 3017-1513
事業区域の位置及び面積		別添「位置図及び事業区域図」参照 30,401 m ²
太陽光発電電力施設の合計出力		1350.0kW (太陽電池の合計出力 1755.80 kW)
太陽光発電事業の内容及び実施予定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID (なし オフサイトPPA方式により電力売電予定)
	設置工事着手予定日	2025年6月1日
	設置工事完了予定日	2025年11月1日
	運転開始予定日	2025年12月1日
	施設撤去予定日	2050年11月30日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、構造（強度）計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。
景観の保全のための措置の検討に関する事項		別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※（環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。）		別添「環境の保全のための措置の検討状況書」参照
維持管理計画に関する事項		別添「維持管理計画」参照

関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範 囲	上通り自治会・高遠原自治会
	根 拠	上通り自治会長及び高遠原自治会長に確認 再エネ特措法に基づく「説明会及び事前周知措置実施 ガイドライン」に準拠
事業基本計画説明会の開催の 日時及び場所	日 時	2024年8月23日（金）高遠原自治会 2024年8月21日（水）上通り自治会 両日19：00～
	場 所	各自治会館
意見の提出先	【郵送提出先】 東京都港区芝2-5-10 芝公園NDビル6階 浅田宛て 【電子メール】 hiroshi.asada@gpss.jp	
土地の権原の取得予定	土地合意取得に向け協議中	
地域社会に資する事項	自治会費、地域行事への協賛金の納付	
備考	連絡先 （電話番号）070-1000-2451 （FAX番号）03-6435-2392 （電子メールアドレス）hiroshi.asada@gpss.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること

2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。

3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。

4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。

5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。

6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☒ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☒ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☐ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☒ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☐ 該当なし		
工程表	添付資料参照		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ） 6 0 0 台（延べ） 5 台/日 運行時間 8:00～17:00 経路 中央自動車道から林道を通して現場へ		
造成工事	盛土の有無	⑦ ・ 無	想定盛土量 500 m ³
	切土の有無	⑦ ・ 無	想定切土量 500 m ³
	事業区域外からの搬入量		m ³
	事業区域からの搬入量		500 m ³
排水処理設備の有無	⑦ ・ 無		
	排出経路	オンサイト貯留にて浸透処理	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

(参考様式) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	斜面や高台ではないが、周辺に林地が広がる敷地であるため、土地の造成等はならし程度の必要最低限にとどめる計画とした。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	8.5km離れた陣馬形の森公園から僅かに視認できるため、完成予想図を作成した。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	住宅の敷地に隣接するため、住宅の敷地界から10m後退させた。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	敷地形状に合わせて法面には配置しないことでパネルを複数エリアに分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬期の積雪を勘案し、パネルの最低部分を1.0m、最高部分は2.2mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	南側の林地に向かってパネルを設置する計画。パネルは効率が高い10度とするが、圧迫感も少ないと考えられる。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	地盤調査の結果、杭基礎を採用した。 効率の良い角度で揃えて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	周囲は林地であり、地形なりにパネルを配置し角度10度としているため、山並みと調和していると考えられる。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	一部パネルの背面が道路に隣接して向いているものの道路は林道であり交通量はほとんどないと考えられる。

項 目	検 討 事 項	配慮する内容
-----	---------	--------

太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒色を選択した。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	ステンレス製とし、反射しにくいよう塗装した。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	シルバーとした。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		施設の全周にフェンスを設置したが、景観に配慮し茶色（7.5YR5/6）とした。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数とするよう検討した。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		すべてグレーベージュで統一した。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		敷地内の樹木の伐採は必要最小限とした。 住宅の周辺には目隠しの植栽を設置する。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		隣接住民の意向や周辺地域の樹木を調査して植栽を決定する。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		パネルは林地に向いているため、道路や住宅に反射の影響は少ないと考えられる。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		25年間の維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		飯島町建設水道課に景観育成基準へ適合していることを確認した。。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第8条関係)

環境の保全のための措置の検討状況書

①検討の 対象項目	②事 業 内 容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
粉じん	(1) 事業区域に住居等が隣接するか	☒ はい ☐ いいえ	【(1)、(2)が<u>どちらも</u>「はい」の場合に記載】 ・住居から事業用地までは10m以上の離隔を確保し、切土・盛土の量は必要最小限とする。
	(2) 切土・盛土を行う計画か	☒ はい ☐ いいえ	
騒音・振動	(3) 建設機械が稼働する計画か	☒ はい ☐ いいえ	【(3)、(4)が<u>どちらも</u>「はい」の場合に記載】 ・同時に多数の建設機械が稼働したり、工事車両が走行したりしないよう工事計画を調整する。 ・工事車両走行時は、住居等の付近で徐行する。
	(4) 次のいずれかに該当するか ・近隣に住居等が存在する ・工事用車両の走行ルート沿いに住居等が存在する	☒ はい ☐ いいえ	
水環境	(5) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・水道水源保全地区 ・水資源保全地域	☐ はい ☒ いいえ	【(5)、(6)が<u>どちらも</u>「はい」の場合に記載】
	(6) 次のいずれかに該当するか ・薬液注入工法を採用する ・事業区域内で農薬を使用する	☐ はい ☒ いいえ	
動植物	(7) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・長野県自然環境保全地域 ・希少野生動植物の生息地等保護区	☐ はい ☒ いいえ	【(7)～(8)の<u>いずれか又は両方</u>が「はい」の場合に記載】 ・長野県環境部自然保護課へ問い合わせした結果、事業用地内に長野県希少野生動植物保護条例で定められる生息地等保護区は該当なしとの回答を受領 ・長野県林務部森林づくり推進課鳥獣対策室へ問い合わせした結果、事業用地内に鳥獣保護管理法に規定する鳥獣保護区特別保護地区は該当なしとの回答を受領 ・事業用地内の樹木の伐採、伐根は行わない計画とする。

①検討の 対象項目	②事 業 内 容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
	(8) 事業区域内の次のいずれかの区域において、切土・盛土や樹木の伐採を行うか ・ 国有林、地域森林計画対象民有林 ・ 郷土環境保全地域 ・ 鳥獣保護区	☒ はい ☐ いいえ	・ 切土・盛土の量は必要最小限とする。
触れ合い 活動の場	(9) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・ 国立公園、国定公園、県立自然公園 ・ 郷土環境保全地域	☐ はい ☒ いいえ	【(9)、(10)が<u>どちらも</u>「はい」の場合に記載】
	(10) 次のいずれかに該当するか ・ 事業区域に触れ合い活動の場が含まれる ・ 事業区域や工事用車両の走行ルートが触れ合い活動の場に隣接する	☐ はい ☒ いいえ	

※1 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討が必須である場合において、環境保全措置を検討した結果、環境保全措置を不要と判断したときは、その旨及び理由を④列に記載すること。

※2 環境影響評価法又は環境影響評価条例の対象事業については、環境保全措置の具体的な内容の記載に代わり、環境影響評価図書（事業基本計画書においては計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書、許可申請書又は設置届出書においては環境影響評価書）の写しを添付することも可能。

※3 許可申請書又は設置届出書の作成にあたり、事業基本計画書から④列の内容を変更した場合は、変更後の内容及びその理由を④列に記載すること。（④列のうち、変更していない箇所には、従前のとおり記載すること。）

※4 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討は必須ではないが、事業者が必要と判断して検討した環境保全措置の内容を④列に記載することは可能。

維 持 管 理 計 画

作成日 2024 年 7 月 24 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県上伊那郡飯島町七久保 3017-1420,3017-1421, 3017-421, 3017-423, 3017-424,3017-425,3017-426,3017-427,3017-429, 3017-430,3027-431,3017-432,3017-433,3017-1515,3017-1513	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	住所 東京都港区芝公園 2 丁目 2 番 1 0 号中和ビル 3 階 名称 GDsPJ 2 合同会社 代表社員 一般社団法人ジャパンクリーンエナジー 1 職務執行者 松澤 公貴 連絡先 070-1000-2451 （担当：浅田）	
保守点検責任者	氏名及び住所	GPSS エンジニアリング株式会社 東京都港区芝 2 丁目 5-1 0 芝公園 ND ビル 6F
	電話番号	03-6435-2391
合計出力	1350. 0kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	2050 年 11 月 30 日予定	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	売電収入より撤去・廃棄費用積立実施。	
維持管理計画及び状況の公表方法	標識に掲示予定	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

- ・遠隔カメラより発電所の場内を定期的に監視。

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（県、市、自治会など）に連絡をする。
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年４回	四半期１回ずつ
			端子箱に破損、変形がないか		年４回	四半期１回ずつ
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年４回	四半期１回ずつ
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年４回	四半期１回ずつ
			接続部に緩み、破損がない。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年４回	四半期１回ずつ
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年４回	四半期１回ずつ
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年４回	四半期１回ずつ
			ボルト、ナットの緩みがない。		年４回	四半期１回ずつ
			固定強度に不足の懸念がない。		年４回	四半期１回ずつ
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		年４回	四半期１回ずつ
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年４回	四半期１回ずつ
			雨水、じんあい等の侵入がない。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		年４回	四半期１回ずつ
漏電遮断	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年４回	四半期１回ずつ
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年４回	四半期１回ずつ
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年４回	四半期１回ずつ
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年４回	四半期１回ずつ
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年４回	四半期１回ずつ
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年４回	四半期１回ずつ

	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
--	-------------------------------------	----	-------------------------------	--	-------	-----------

附帯施設

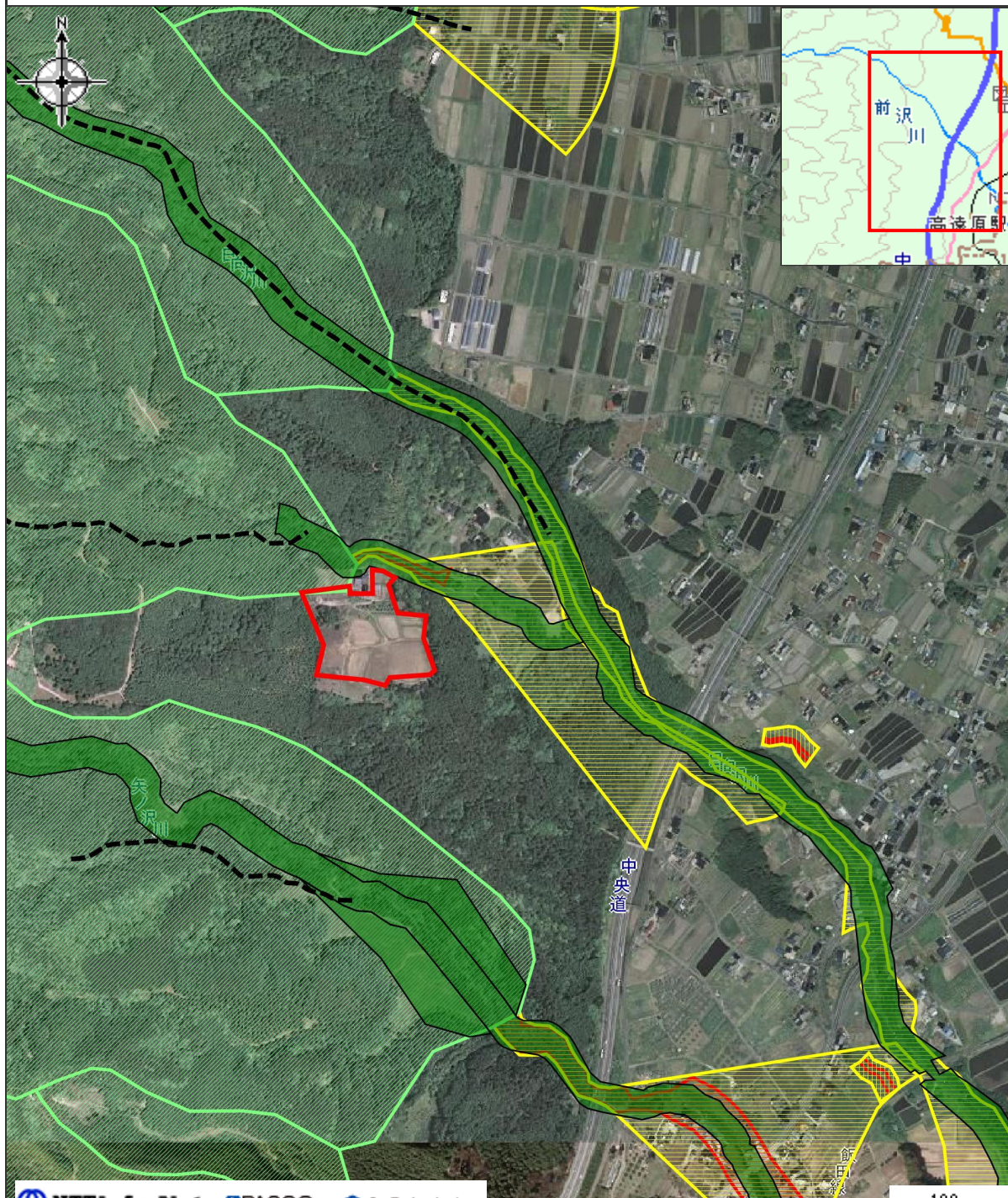
対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☐	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	☐	盛土法面 （防災小堤）	小段の沈下がない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
			段差が発生していない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
			オーバーフローによる洗掘がない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
			大量の湧水（濁り）がない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
			湧水箇所の軟弱化がない。		年 4 回	四半期 1 回ずつ
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			
排水設備	☐	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。			
			亀裂、ずれがない。			
			破損がない。			
			排水設備外への漏水がない。			
調整池	☐	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			
			草木の繁茂がない。			

	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	☐	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。			
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。			
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。			
			油等の浮遊がない。			
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。			
防護柵、堀	☒	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		年４回	四半期１回ずつ
	☒	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年４回	四半期１回ずつ
	☒	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年４回	四半期１回ずつ
進入路・管理道	☒	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年４回	四半期１回ずつ
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年４回	四半期１回ずつ
			雨水等による洗掘がない。		年４回	四半期１回ずつ
			草木の繁茂がない。		年４回	四半期１回ずつ
設置地盤	☐	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	☒	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年４回	四半期１回ずつ
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年４回	四半期１回ずつ
			雨水等による洗掘がない。		年４回	四半期１回ずつ
			草木の繁茂がない。		年４回	四半期１回ずつ

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

防災

中心地 | 上伊那郡飯島町七久保 付近



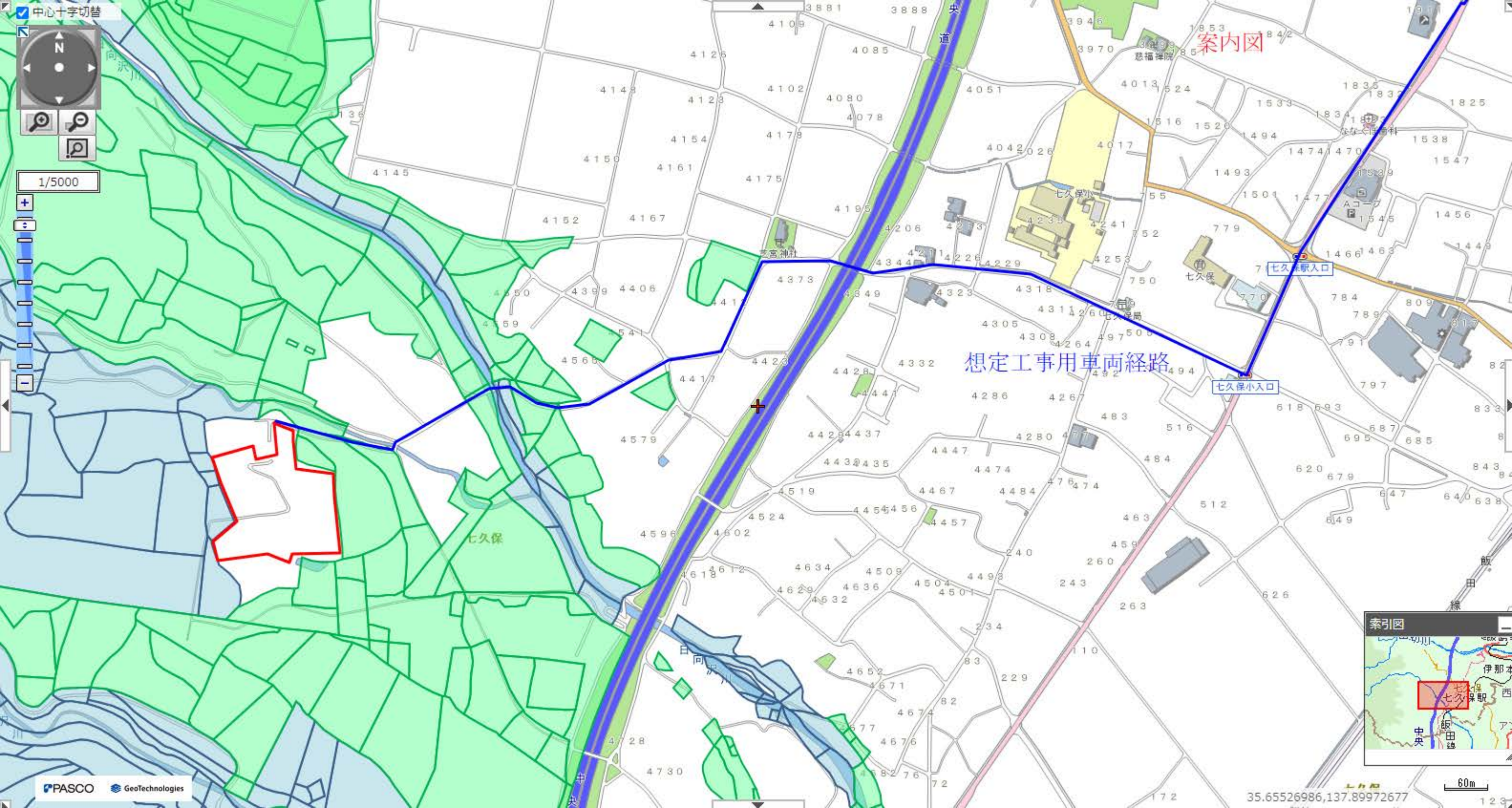
凡例

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 砂防指定地（砂防法） | 土石流危険渓流 |
| ■■■ 山地災害危険地区（崩壊土砂流出危険地区（林務）） | |
| （Y急傾斜地の崩壊）（土砂災害防止法） | （Y土石流）（土砂災害防止法） |
| （R急傾斜地の崩壊）（土砂災害防止法） | （R土石流）（土砂災害防止法） |

印刷日時:2024/07/30 14:05:09

GPSS飯島七久保太陽光発電所 事業スケジュール

[illegible]



中心十字切替



1/5000



案内図

想定工事用車両経路

七久保駅入口

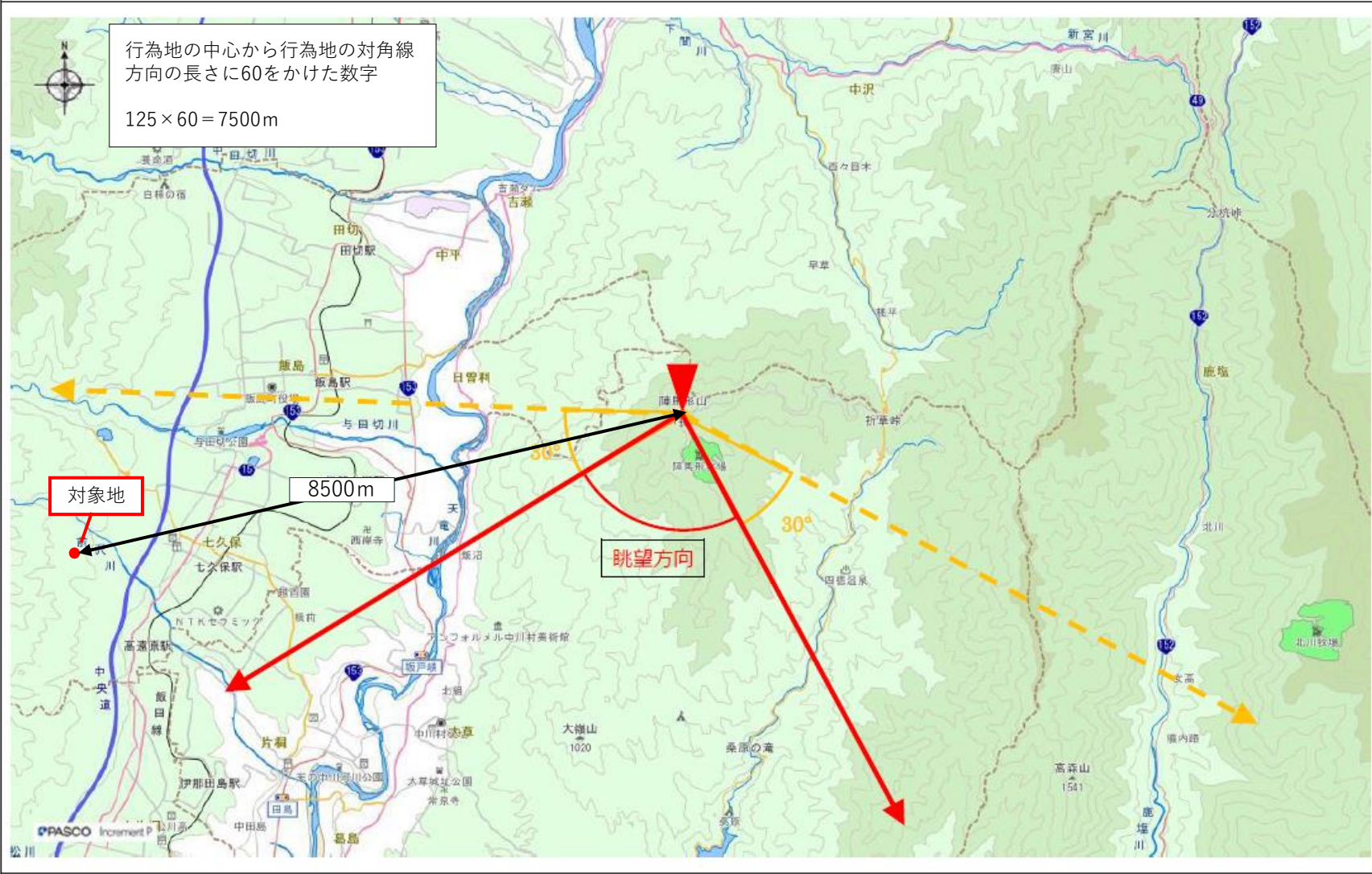
七久保小入口

七久保

索引図



陣馬形の森公園



完成予想図
陣馬形の森公園



完成予想図完成予想図（拡大）の森公園



道の駅 花の里いいじま



対象地は眺望点からは
遮蔽物により直接見通
すことはできません

対象地



